



第6章

計画の推進

第1節 計画の推進体制

1 計画の推進体制

子どもや若者、子育て家庭に関する施策は対象となる分野が多岐にわたることから、庁内の関係部署と連携して、本計画に掲げる施策に取り組みます。

また、本計画に掲げる事業は国や東京都の制度に基づくものもあるため、国や東京都との密接な連携を図ります。

2 地域や関係機関との連携

本計画の推進に当たっては、関係行政組織の相互の連携、さらに、行政だけでなく、教育・保育等の事業関係者、子育て支援に関わる民間団体、地域の市民活動団体、企業等との協力や連携により計画を推進します。

第2節 計画の進行管理

本計画に基づく事業の実施に当たっては、PDCAサイクルにより、定期的に進捗状況を確認し、点検、評価を行い、その結果を踏まえて次年度以降の取組につなげていくことが重要です。

そのため、年度ごとに武蔵村山市子ども・子育て会議において事業の進捗状況の点検、評価を行い、意見等をいただきながら、事業の見直しについて検討し、計画の推進を目指します。

また、進捗状況の評価の結果はホームページにより公表します。



